

平成 29 年度 第 4 回（相談支援）分科会報告書

1、開催日時：平成30年3月6日(火) 13時30分～15時30分

2、開催場所：八女市社会福祉会館2階 中会議室

3、参加者（所属のみ）

相談支援センター悠、ゆうゆう、ココkara、陽だまりの里、蓮の実団地よろず屋、ねんりん、地域包括支援センター、八女市福祉課、広川町役場福祉課、リーベル

4、実施内容

《開催目的》

相談支援事業所で相談を受ける際、障害を持つ子どもさんへの関わりや家族への支援が欠かされていない現状。障害を持つ子どもさんに関する制度や各事業の内容を相談支援専門員それぞれがしっかりと把握し、今後の支援に活かせるようになることが目的。

●八女市バンビ親子教室について（八女市役所健康推進課 藤木保健師）

- ・第2金曜：黒木町ふじの里、第4金曜：八女市保健センターで開催。
- ・1歳半健診、3歳児健診や、子育て相談、また保育所や幼稚園の先生から気になるお子さんとして名前があがってきた場合に、親御さんへバンビ教室を紹介している。
- ・**教室の役割**：遊びを通して、子どもの特徴や関わり方を知る⇒子どもが困っていることに親に気づいてもらう。ほか、発達相談、保育所・幼稚園の先生との連携など。
- ・バンビ教室は、毎回同じ流れで行う。子どもたちの見通しができやすく、参加しやすくなる。保護者との振り返りも必ず行い、何を目的に活動しているのかを伝える。

●療育支援事業の概要について（蓮の実団地よろず屋 松延氏）

- ・福岡県からの委託。現在、福岡県は13の障害保健福祉圏域ごとに1カ所ずつ。
- ・**事業内容は3つ**。
在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等支援事業、施設支援一般指導事業
- ・**対象者**：在宅の身体、知的、精神障害の方、難病患者等、障害児(者)と関わる家族、支援者など。手帳の有無は問わない。
- ・**主な活動**：身近な場所での療育訓練、教育機関・サービス事業所等での環境調整、福祉サービスについての相談・紹介、発達に関する相談、担当者会議での情報提供等。

●保育所等訪問支援事業について（こぐま学園 斉藤作業療法士）

- ・**対象**：児童のみ(18歳の誕生日まで)
- ・**支援の目的**：障害児が障害児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。
- ・**支援方法**：直接支援(訪問支援員が直接子どもへ支援をする)と間接支援(訪問先の職員先生、保育士等に支援する)。保育所や学校との連携、協力、共有が必要。
- ・**メリット**：生活場面に直接アプローチできる(訓練場面でできても、生活場面ではできないこともある。生活している環境で困っていることに対応)。良い方法(質)で繰り返し(量)行う。子どもが発達していくには質と量が大切。訪問先の先生方に毎日実践頂くことで、より良い発達を促していける。また、子どもたちと関わる周囲の人がスキルを高めることや、子どもの特性や支援の必要性を共有し、理解者を増やしていく。